

内部統制体制整備への取組について

1 呉市内部統制体制整備推進本部

内部統制の導入に関して、全庁的に協議して検討していくため、呉市内部統制体制整備推進本部（以下「推進本部」といいます。）を設置し、体制整備の検討を進めていきます。

副市長を本部長とする本部会議の下、本部を補佐する幹事会、ワーキング・グループで組織します。

《本部体制》

■呉市内部統制体制整備推進本部【本部会議】

基本方針や執行体制等の意思決定の役割を担います。

区分	構成
本部長	副市長（第1副市長）
副本部長	副市長（第2副市長）
本部員	上下水道事業管理者，教育長，消防長，理事（兼）総務部長，理事（兼）都市部長，企画部長（兼）復興総室長，財務部長，市民部長，文化スポーツ部長，福祉保健部長，環境部長，産業部長，土木部長，会計管理者

■呉市内部統制体制整備推進本部【幹事会】

検討における情報共有や進捗管理等、庁内調整の中心的役割を担います。

区分	構成
会長	総務部副部長（行政改革課担当）
副会長	行政改革課長
幹事	総務課長，人事課長，企画課長（兼）復興担当課長，情報統計課長，財政課長，管財課，契約課長，地域協働課長，文化振興課長，福祉保健課長，環境政策課長，商工振興課長，都市計画課長，土木総務課長，会計課長，教育総務課長，上下水道総務課長，消防総務課長

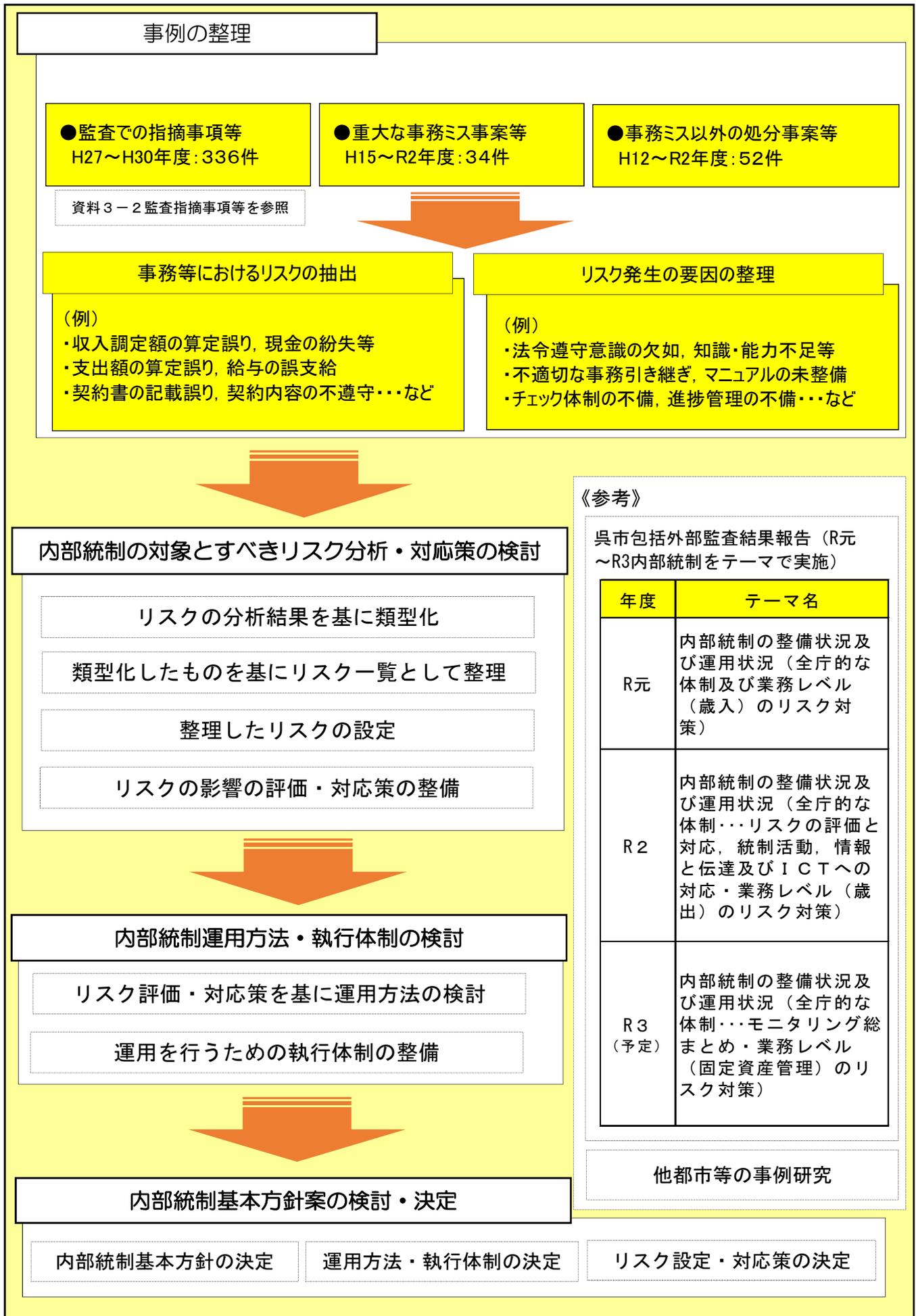
■呉市内部統制体制整備推進本部【ワーキング・グループ】

制度の詳細な検討，他都市の事例研究等

区分	構成
リーダー	行政改革課長
グループ員	総務課，人事課，行政改革課，情報統計課，財政課，管財課，契約課，会計課の担当 G L 等

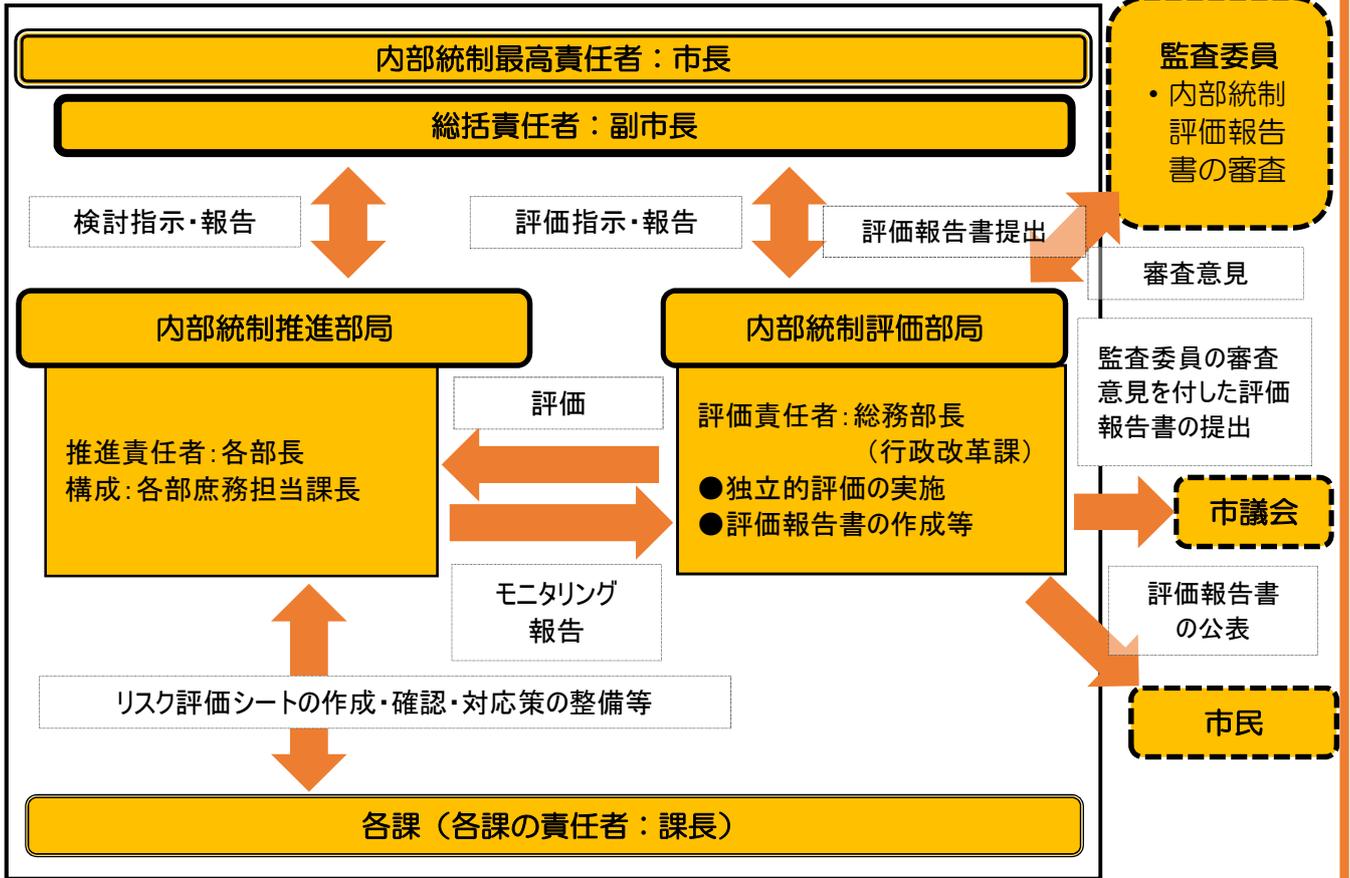
事務局：行政改革課 オブザーバー：監査事務局

2 令和3年度の取組内容



3 令和4年度以降の実施イメージ

内部統制執行体制 ※詳細は推進本部で決定予定



【内部統制制度導入後の事務の流れ】

令和4年度

1 内部統制制度に基づく事務執行（「内部統制基本方針」に基づく適正な事務執行）

各課においてリスク・対応策を踏まえた業務執行

業務執行における各課での自主点検・自己評価

各課での自主点検・自己評価に対する内部統制評価部局による内部統制の整備及び運用状況の評価の実施

令和5年度

2 内部統制評価報告書の作成・監査委員による内部統制評価報告書の審査、意見の付与

内部統制評価部局は、評価後に内部統制評価報告書を作成し、監査委員へ提出

監査委員は内部統制評価報告書を審査し、評価が評価手続きに沿って適切に実施されたか、把握された不備に対する評価結果が適切な判断に基づいているかとの観点から意見を付与

3 内部統制評価報告書の議会への提出、公表（9月定例会を想定）

監査委員の意見が付された内部統制評価報告書を議会へ提出、公表

見直し改善、リスクの監視、再評価の実施